

置賜地域の文化事業を応援します！ ～令和5年度地域文化振興支援事業2次募集開始！～

1 事業の趣旨・目的

置賜地域の3市5町、芸術文化団体、置賜教育事務所、置賜総合支庁で組織する置賜文化フォーラムでは、置賜地域の文化振興と地域の活性化を図るため、置賜地域の住民が主体となって企画・運営する文化事業に補助金を交付して支援する地域文化振興支援事業を実施しています。

このたび、令和5年度事業について、2次募集いたしますので、募集の周知について御協力賜りますようお願いいたします。

2 事業の特徴

本事業は、平成17年度から毎年実施しており、これまで延べ161事業を採択いたしました。地域課題に対応した事業を行うテーマ型には最大30万円の補助、その他、一般型には最大20万円を補助します。

令和2年度からは、新型コロナに対応するため、補助対象の事業形態（WEB活用型、刊行物活用型）を拡充しました。

3 事業の概要

(1) 支援対象事業

置賜地域の文化振興に資する公演・展示・コンクール・ワークショップ等

(2) 補助対象とする事業形態

事業実施形態
【来場型】 来場者・参加者を会場に集めて開催するもの
【WEB活用型】 WEB上での開催・公開するもの
【刊行物発表型】 公演や作品等を収録した電子記録媒体（DVD等）・冊子等を刊行するもの

(3) 補助金額及び補助率

	新規事業	継続事業
一般型	補助対象経費の1/2又は20万円(上限)	補助対象経費の1/2又は10万円(上限)
テーマ型	補助対象経費の2/3又は30万円(上限)	補助対象経費の2/3又は15万円(上限)

【テーマ型】①隣県又は山形県内の他の地域の団体との文化的交流促進を図る事業

②人材の育成を目的とし、地域の伝統的な文化芸術の保存・継承・活用を図る事業

(4) 募集期間

令和5年6月12日（月）～7月12日（水）

問合せ先

置賜総合支庁総務企画部総務課連携支援室
(置賜文化フォーラム事務局) 室長補佐 本山
電話：0238-26-6018
報道監 総務企画部長 佐々木秀徳